

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担はありません。 <u>0</u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> %</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> %</p> <p>※手数料負担者は、求人者とします。</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	<p>【着手金】 <u>10万</u> 円</p> <p>【調査・探索活動費（一日当たり）】 <u>1万</u> 円</p> <p>【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> %</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50</u> %</p> <p>※手数料負担者は、求人者とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

■付随する無料サービスについて

求人者に対する人材確保の相談や助言、また求職者に対する就職の相談や助言は無料です。

■返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が、入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還します。

ただし、専ら求人者の都合により短期退職をすることになった場合においては、この返戻金制度は適用いたしません。また返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをすることがあります。

入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	80%
入社後2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	50%
入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	30%

(事業所の名称及び所在地)
 許可番号/29-ユ-020014
 人材ニュース株式会社
 奈良県橿原市中曾司町351番地の2